

歴史と伝統の町並みを

ふるさとの誇りに

まちを活気付ける

重伝建地区づくりに期待

金沢大学理工研究域環境デザイン学系

川上光彦 教授

「点」から「面」の保存で
景観と環境を守る

昭和五十年、文化財保護法の改正によって重伝建制度が導入された背景には、当時の行政によるまちづくり施策への反省がありました。日本では戦後から高度経済成長期にかけて、近代化を極端に重視した都市計画が続けられた結果、全国各地で歴史的な町並みが失われていく状況を招きました。それまでの文化財保護法は建造物単

位での保護指定しかできませんでした。重伝建制度は一定の地域の町並み全体を指定して、従来の「点」の保存から「面」の保存を目指したのです。

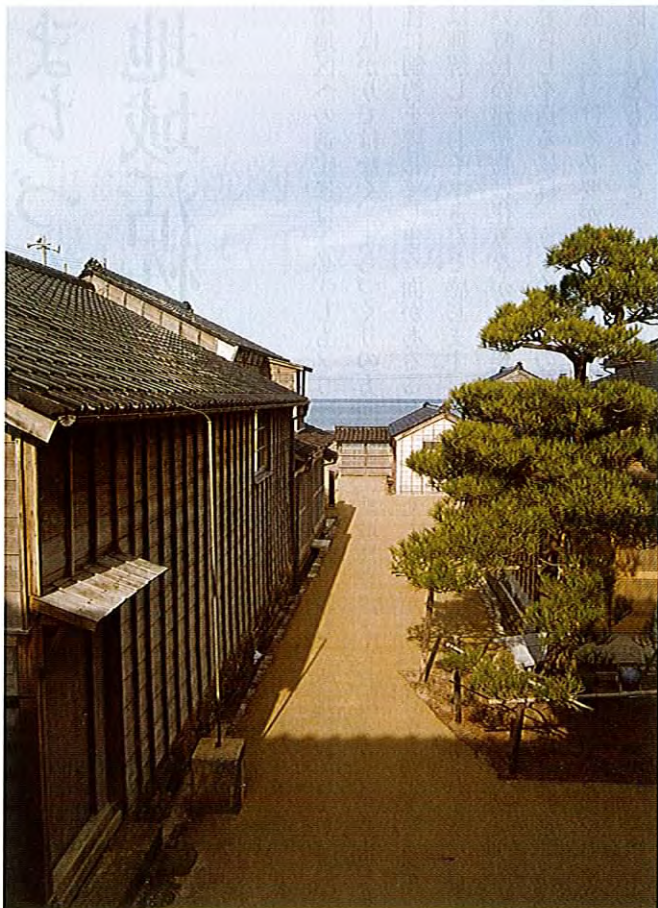
町並みを形成する建造物を博物館のように展示するのではなく、住民がそのまま生活を送ることで、暮らしの場として生き続けながらの景観保全を図るのが狙いです。まず全国の各市町村が対象としたい地区を「伝統的建造物群保存地区（伝建地区）」に指定して、その中から特に価値が高いと認められた地区が、国から重伝建地区に選定され

歴史的な町並みを周辺の環境も含めて保全する重伝建地区は、時代の流れとともに失われつつある地域の伝統を守り継ぐ制度として機能してきた。近年、石川県で立て続けに誕生した重伝建地区は、まちづくりにおける行政と住民の役割に重要なヒントをもたらしている。都市計画が専門で、金沢市内の町家の活用などにも携わる金沢大学の川上光彦教授に、地域振興における重伝建地区の意義と伝統的な建物を活かした都市計画の課題について聞いた。



ることになります。昨年十一月に石川県から二つの地区が選定されて、全国の重伝建地区は合計で九十三地区になりました。

近年は市町村が伝建地区の指定を目指す段階から、重伝建地区への選定を



「黒島地区伝統的建造物群保存地区」(輪島市)にある角海家住宅の中庭。

視野に入れるケースが目立っています。私個人は現地の状況によっては、市町村指定の伝建地区のまま、まちづくりに取り組む地区があってもいいのではないかと考えますが、やはり国から経済的な支援を受けられる点が魅力なのでしょう。重伝建地区は、交通や道路事情、産業構造などの変化によって時代から取り残され、結果的に古い町並みが保たれたエリアである場合が多く、選定による支援を通じて、人口減少や地域の活力低下といった課題の解決を図っている側面があると言えるでしょう。

古い町並みで 現代の生活を維持する ジレンマ

重伝建地区に石川県から六件も選ばれているのは、戦災の被害を受けなかったことが最大の理由として挙げられます。伝統的な建物が戦火を免れたことで、県内各地にそれぞれ歴史的な町並みが残されました。

ただし、ある地域が重伝建地区として認められるためには、ただ古い町並みが存在するだけではなく、そこで暮らす住民の側に伝統的な建造物と共存する意識の高さが必要です。石川県でも制度が始まった当初は、「古い町並みは発展の足かせになる」とする考え方が根強かったことに加えて、重伝建地区の意義や趣旨が県民にうまく伝わらず、選定を目指す動きもなかなか進みませんでした。

しかし平成十三年に金沢市のひがし

茶屋街が県内で初めて重伝建地区に選定されたことを皮切りに、この十年間で飛躍的に件数を増やしました。元々そうした町並みが多かったことに加えて、行政が古い町並みを守る施策を続けてきたことや、石川県民に歴史的なものを大切にする気質があったこと、町会など地域コミュニティの活動が比較的活発だったことが、立て続けの選定につながる要因になったと考えられます。

私は金沢市内の町家の継承と活用などに携わっていますので、古い町並みや建物を保存しようとする動きそのものは歓迎します。近年になって日本の伝統的な文化やライフスタイルが見直されてきたことも喜んでいきます。しかし、地域全体に保存の網をかける重伝

まちづくりは

地域活性化を最優先せよ

建地区への選定には、必ずしもメリックトばかりではなく、まちづくりの方向性に制約を課してしまう面があることは理解しておくべきだと感じます。古い時代の建造物に住みながら、現代の暮らしを送るには、うまく両者の折り合いをつける必要があって、重伝建地区ではともすると、現代的な都市としての発展が難しくなるのです。

特に中心市街地は、古い町並みをエリア全体で保存するよりも、伝建地区のような保存と同時に活性化施策や住環境整備を進めたり、建物や区画単位で新旧の建造物がモザイク状に建ち並ぶ状態にしたほうが、まちなかの活気を保てるのではないのでしょうか。京都府にある七件の重伝建地区が、「祇園新橋」を除いて、いずれも中心市街地の郊外に位置している事実は、まちなかと重伝建地区のまちづくりには互いに相容れない性質が存在することを示しているように思います。

ですから、石川県の重伝建地区にお

いても、現行の六地区にはそれぞれの地域性を踏まえた町並みの利活用を考えていただき、これから選定を目指す地区には、それが地域を元気にする最善の選択であるかどうかを議論してもらいたいものです。町並みの保存は、あくまで地域の活性化を優先する事業であって欲しいからです。

まちづくりの観点から重伝建地区をとらえるなら、伝統的な町並みの存在を軸にして、地域の個性を発信する機会に恵まれた地域であることは間違いありません。地方のほとんどが多かれ少なかれ活力の低下に悩まされる状況にあつて、地域再生の武器として活用できる貴重な資源を手に入れているのが重伝建地区なのです。

地域の人々の情熱が 重伝建地区に 命を吹き込む

「東山ひがし伝統的建造物群保存地区」(金沢市)の路地裏。



重伝建地区への選定による効果の一つは、地域の対外的なネームバリューが高まることです。例えば、かつてはどちらかと言えば住宅街の性格が強

かったひがし茶屋街は、重伝建地区になったことをきっかけに観光スポットとしてのニーズが増して、まちの性格も変わってきました。

重要伝統的建造物群 保存地区(重伝建地区)とは

昭和50年、文化財保護法の改正によって文化財の種別の一つとして設けられた。「伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境」を対象に、全国の市町村が都市計画法に従って「伝統的建造物群保存地区(伝建地区)」に定めた区域の中から、「伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの」「伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの」「伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの」のいずれかに該当し、特にその価値が高いと国が判断したものが選定される。平成23年11月29日には、全国から「金沢市卯辰山麓」と「加賀市加賀東谷」(いずれも石川県)の2件だけが選ばれ、選定されたのは全国77市町村の93地区となった。

重伝建地区は、武家町・宿場町・門前町・茶屋町・港町・山村集落などに分類される伝統的建造物群と周囲の環境の保存を目的としており、市町村による保存・活用の取り組みを国が支援する。具体的には文化庁や都道府県教育委員会による指導や助言のほか、建物の修理や町並みの修景、防災設備の設置、案内板の設置といった事業に対して、補助金や税制優遇措置などが行われる。地区内での建物の修理や新築、増改築の際には、町並みの景観を保つ観点からデザインや建材などに市町村によって一定の基準が設けられ、伝統的建造物ではない一般建造物についても、町並みと調和する建築様式が求められる。

石川県においては、平成13年に「金沢市東山ひがし」、平成17年に「加賀市加賀橋立」、平成20年に「金沢市主計町」、平成21年に「輪島市黒島地区」が重伝建地区となり、平成23年の2件を加えて、計6件が選定を受けている。都道府県別では京都府の7件に次ぐ全国2位の数字であり、歴史的な建造物を受け継いできた石川県の地域性が示されたと言えよう。金沢市の寺町台地区や白山市の白峰地区でも、伝建地区や重伝建地区への選定を目指す動きが大詰めを迎えており、風情ある伝統的町並みを軸にしたまちづくりが加速している。



「加賀橋立伝統的建造物群保存地区」(加賀市)の通り。

その一方で重伝建地区には、住民自身がそれまで気付かなかった地元の町並みの価値を再認識することで、地域への誇りと愛着を深める効果もあります。重伝建地区の町並みは、そこに人が生活しているから

こそ地域振興の軸になるものであり、全国の場合を見ても、歴史的な町並みを活かして成功している地域は、地元在住者やその地域に関わる事業者などのグループがまちづくり活動の中心となっていて動いています。ふるさとを守る情熱を持った人々の努力が伝統的町並みに新たな息吹を与えるのです。

重伝建地区を選定するのは国ですが、その地区に活気を取り戻す施策の実践には、地元の人々が主導権を握ることが重要です。その点、石川県の重伝建

地区は、行政や住民の皆さんが積極的な姿勢で地域作りに関わろうとしているところに将来性を感じます。保存と開発、伝統への敬意と快適な生活をそれぞれ両立させながら、古さと新しさが共存するまちづくりを目指して、地域が一丸となることを願っています。